



令和元年9月30日  
都市局  
まちづくり推進課

## 民間主体によるまちづくりを推進します

～民間まちづくり活動促進・普及啓発事業（第2次募集）の実施事業者を決定～

国土交通省は本日、民間主体によるまちづくり活動を支援する「民間まちづくり活動促進・普及啓発事業（第2次募集）」の実施事業者を決定しました。

本事業は、民間まちづくり活動に取り組もうとする者に対する「普及啓発事業」や、民間の担い手が主体となって行う、まちづくり計画・協定に基づく施設整備等を含む「社会実験・実証事業等」に対して、助成を行う事業です。

今般、令和元年7月12日から8月7日まで公募を行い、応募のあった5者の中から、外部有識者からなる審査委員会\*での審査を踏まえ、下表のとおり、令和元年度予算からの助成対象となる実施事業者を決定しました。

\* 審査委員会、事業実施者一覧については、別紙を参照ください。

### 【普及啓発事業】

事業者名	事業内容
まちそだて デザインサポート	・青森県黒石市において、ケーススタディとなる空き店舗の再生計画をシャレットワークショップで検討することにより、まちそだてに関わる人材の育成を実施。
一般社団法人 県央まちづくり協議会	・栃木県県央のLRT沿線地区において、セミナーやワークショップを開催することでまちづくりリーダーを発掘・育成し、それらの成果を情報共有するフォーラムを実施。
株式会社PAGE (都市再生推進法人*)	・自ら運営するコワーキング施設において、古民家・空き家を活用した店舗展開を目指す人材を対象としたワークショップやチャレンジショップ体験等からなるプログラムの展開により、人材の発掘と育成を実施。

※市町村が指定する、まちづくりに関する豊富なノウハウを持つ優良なまちづくり団体。地域のまちづくりの推進主体やコーディネーターとしての役割が期待されます。

(参考) 過去の取組事例など官民連携のまちづくりについては、下記 URL をご参照ください。  
[http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi\\_machi\\_tk\\_000047.html](http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_000047.html)

### 【問い合わせ先】

国土交通省都市局まちづくり推進課 塚田、宮森（内線 32575・32562）  
Tel: 03-5253-8111(代表) 03-5253-8407(直通) FAX: 03-5253-1589

<別紙>

1. 審査委員会

委員会名称	まちづくり法人表彰等審査委員会
委員長	奥野 信宏 名古屋都市センター長

2. 実施事業者一覧

名 称	代表者(敬称略)	住 所
まちそだてデザインサポート	代表 村上 陽心	東京都世田谷区代沢二丁目 22 番 7 号
一般社団法人 県央まちづくり協議会	代表理事 古池 弘隆	栃木県宇都宮市問屋町 3172-10
株式会社 P A G E	代表取締役 箸本 史朗	兵庫県神崎郡福崎町西田原 1506-1